

町報

かわにし

2019

11

No.1186



おめかししてハイチーズ♪
～ ルンルン子育て広場のハロウィン～



◆町公式フェイスブック◆
町の情報を気軽にゲット!



◆町ホームページ◆
町の情報を要チェック!





【写真の説明】①県道南陽川西線の下黒川交差点付近は12日深夜から13日昼まで半日ほど冠水し、一時は腰の高さまで水が上がった ②県道口田沢川西線の舟地地域では路肩が欠損し、一時全面通行止めに。現在も片側交互通行となっている ③町道新町茨虫線も冠水し、路肩がえぐられ危険な状態に ④中程(玉庭)では法面が崩れて電柱の根元があらわになった ⑤西原(吉島)では12日深夜ころ万福寺川の水が上がり、農業機械が水浸しになったところも ⑥縁側より下にやっと水が引いて、朝方家の中の拭き取りを始める下黒川(犬川)住民 ⑦鬼神川も内水が上がったことで大量の稲わらが押し寄せた ⑧吉島地区では収穫前の大豆が浸水。町内で10haが被害を受けた ⑨林道河原沢線の法面が崩落し、進路が阻まれた ⑩牛の餌となる稲発酵粗飼料が水浸しになり、多くが流され使えなくなった

町内の被害状況

11月8日現在

■建物浸水 (計86棟)

- ◇半壊 1棟
- ◇床上浸水 住家：27棟
非住家：23棟
- ◇床下浸水 住家：26棟
非住家：9棟

■道路

- ◇通行止路線
 - ・路面土砂流入：県道1路線
 - ・路肩法面崩落：県道1路線
 - ・道路冠水
 - 県道2路線、町道2路線
- ◇被災路線：県道2路線
町道10路線
- ◇被災林道：10路線

■河川 (欠壊)

- ◇山口沢川：13箇所
- ◇黒川：1箇所
- ◇犬川：5箇所
- ◇高野沢川：2箇所

■農地・農業用施設

- ◇水田畦畔法面崩落 10箇所
- ◇水路土砂流入・道路法面崩落 7箇所

■農作物 (冠水)

- ◇大豆：10.0ha
- ◇野菜：0.77ha
- ◇果樹：0.20ha
- ◇水稻：30t以上

特集

台風19号の爪痕

10月6日に発生し、12、13日に上陸した台風19号。強烈な暴風が吹いたほか、非常に強い雨が日本を襲い、関東甲信・静岡県・新潟県・東北では、各地で3・6・12・24時間の降水量が観測史上1位を更新するなど、記録的な大雨となりました。

豪雨に伴い阿武隈川(福島県・宮城県)や千曲川(長野県)では堤防が決壊するなど、全国で河川の氾濫が相次ぎ、流域の自治体では人々の日常生活が脅かされました。

川西町でも凄まじい大雨によって河川や水路が氾濫し、生活道路の冠水、建物や農作物の浸水、農地に堆積した稲わらなど、大きな被害を受けました。幸い人的被害はありませんでしたが、町内各地そして人々の暮らしに深い傷跡が残されました。

あの日から1か月以上経った今、町では復旧に力を尽くし、多くの人が早く日常を取り戻せるよう努めています。

今回の特集は、この経験をより鮮明に教訓として未来の防災に活かせるよう、被害の状況や災害対応について振り返ります。

この経験を 未来の防災の 第一歩に



▲ゴムボートで住民を避難させた第3分団員



川西町消防団第3分団長
小倉 慎吾 さん (下小松)

夜通しの水防・救助活動

5、6年前の豪雨で千松寺付近が浸水したので、まずは第3分団全員で長堀用水路に土のうを設置するよう指示をしました。

地区内の河川を巡視していると黒川の水位がかなり危険になっているのを発見しました。浸水の高さはみるみる上昇したので、深夜に下黒川、館、河内の3自治会の全戸を手分けして回り、避難するよう声がけをしました。水害を経験したことがないため「避難」という考え自体が住民に十分浸透していなかったように感じました。

明け方には下黒川一帯が腰の上まで水が上がり、浸水のため夜間に避難できなかったお年寄りや子どもがいたので、8時ころからボードで救助に向かい、3時間ほど警察や消防署とともに対応しました。

うまくいった部分とこれからの課題

団員一人ひとりが地元を守ろうという使命感を持っていただけと感じました。分団内の指揮命令系統がスムーズで多くの団員が参集したことや、スピード感を持って数々の役割を分担し実行に移せたこと、そして排水時のポンプ操作が上手くいったことは日頃の鍛錬の成果だと思っています。犬川地区交流センター所有のゴムボートを用いて救助活動をしたことは貴重な経験になりました。

一方、浸水した黒川地域全戸に避難の声がけをした際に黒川在住者以外の団員は、水の下で見えない深い箇所などが分からず家々にたどり着くまで苦労していました。このことから、土地勘を付けておくことの大切さ、消防団員がいない自治会を無くしていく必要性を感じました。また、川西消防署や団員同士でやり取りする無線が繋がりにくかったので携帯電話に頼った部分が多かったです。

なかなかできない貴重な経験になったので、このノウハウを次いつ来るか分からない災害に生かしたいと思っています。

日本赤十字社災害義援金を受付中

台風19号により被災された方々に対し心よりお見舞いを申し上げますとともに、義援金を受付中ですのでご協力をお願いします。義援金は日本赤十字社を通して全国の被災地に届けられます。

- ▶受付期限：令和2年3月31日まで
 - ▶受付方法：役場住民生活課窓口付近に設置の募金箱による受付
 - ▶その他：受領証が必要な方、被災地の県を指定される方は町福祉介護課までお越しください。
- ☎町福祉介護課 ☎42-6635

り災証明・被災証明を発行します

自然災害による被害を受けた場合、公的支援や保険請求の手続きには町が発行するり災証明書・被災証明書が必要になります。

- ▶り災証明書
現在お住まいの住宅の被害程度を、町職員が現地調査を行ったうえで証明します。
- ▶被災証明書
建物や家財、塀・門、車両、農機具など、具体的な被災状況を写真とともに申告いただき、それを証明します。
- ▶その他

詳細は町税務会計課にお問い合わせください。
☎町税務会計課 ☎42-6624

台風19号被害の支援事業などの最新情報は、来月以降の町報かわにしや町ホームページでお知らせしますので、そちらをご確認ください。



▲埋蔵文化財資料展示館跡地に災害ごみを集積した



▲浸水箇所には消毒のため消石灰を配布した

ボランティアのみなさん ありがとうございます！

町では、10月16日～20日にボランティアセンターを開設し、町内外の意欲あるボランティアの方々を受け付け、被災された14世帯の家屋のごみ搬出や農地の稲わら撤去をご支援いただきました。

お仕事などでお忙しい中、実施日の4日間で延べ82人にご協力いただきました。本当にありがとうございました。



▲浸水した家財を外に出すボランティアのみなさん

時系列で振り返る災害状況

10月12日

- 15時28分 大雨警報が発令
- 15時38分 町総務課が警戒体制に（第1次体制）
- 17時48分 洪水警報が発令
- 18時45分 災害対策連絡会議を設置（第2次体制）
- 19時00分 町内パトロール開始
- 19時00分 各地区の自主防災組織等が行動開始
- 19時45分 土砂災害警戒情報が発令
- 20時28分 消防団待機命令、以降分団ごとに順次出動
- 21時43分 災害対策本部を設置（第3次体制）

10月13日

- 1時19分 高豆蔵地内で10数棟が浸水
- 1時49分 国から元宿川水門閉鎖の連絡、川沿い住民に広報開始（広報車・防災無線）
- 2時45分 町道新町茨虫線の一部が冠水で通行止
- 2時54分 下黒川（黒川）・館（高豆蔵）はひざ下まで浸水
- 3時20分 河内橋（県道南陽川西線間）冠水
- 4時55分 町道西原中三ツ井線が冠水で通行止
- 5時00分 西原（吉田）が浸水
- 5時15分 坂町（堀金）が浸水
- 5時30分 緊急避難所への避難者数が最大の284人に
- 5時31分 強風警報から強風注意報に切り替え
- 5時45分 日の出とともに被害の全容が明らかに
- 6時00分 中郡緊急避難所を解除
- 6時36分 大塚緊急避難所を解除
- 7時21分 町道河内館線が冠水で通行止
- 7時21分 置賜広域行政事務組合消防本部が取り残された下黒川住民10数人のボート救出開始
- 9時35分 西原（吉島）でも住民2人をボート救出
- 11時6分 土砂災害警戒情報を解除
- 16時12分 洪水警報から洪水注意報に切り替え
- 16時25分 大雨警報から大雨注意報に切り替え
- 16時40分 山口沢川の決壊箇所を発見
- 17時00分 犬川・吉島緊急避難所を解除
- 17時00分 避難勧告を解除

令和元年度 川西町民表彰



川西町表彰条例表彰
地方自治功勞

齋藤 智志 さん（小松）

平成19年の初当選以来3期12年間の長きにわたり、町議会議員として地方自治の振興発展に貢献されました。

産業厚生常任委員会委員長、総務文教常任委員会委員長、置賜広域病院組合議会議員、議会運営委員会委員長などの要職を歴任され、持ち前の手腕を十分に発揮されて議会権能の高揚と議会運営の円滑化に尽力されました。



川西町表彰条例表彰
地方自治功勞

遠藤 章一 さん（黒川）

平成19年の初当選以来3期12年間の長きにわたり、町議会議員として地方自治の振興発展に貢献されました。

副議長、産業厚生常任委員会委員長、総務文教常任委員会委員長、議会運営委員会委員長などの要職を歴任され、持ち前の手腕を十分に発揮されて、議会権能の高揚と議会運営の円滑化に尽力されました。



川西町表彰条例表彰
地方自治功勞

高梨 勇吉 さん（上小松）

平成7年の初当選以来6期24年間の長きにわたり、町議会議員として地方自治の振興発展に貢献されました。

副議長、産業建設常任委員会委員長、予算特別委員会委員長などを歴任され、議会権能の高揚と議会運営の円滑化に尽力されました。また監査委員として、公正で合理的な行政運営確保と効率的な行財政執行のため、指導に重点を置いた監査実施に努められました。



11月3日、町議場で令和元年度町民表彰式典を行いました。
町では、昭和50年制定の「川西町表彰条例」、昭和56年制定の「川西町長堀堰農業振興基金条例」、平成27年制定の「川西町商工業経営近代化育成基金条例」に基づく表彰を行い、それぞれの分野でご活躍された9名に表彰状と記念品を贈呈しました。
受賞者を代表して佐々木賢一さんが「同僚議員と議会改革に取り組んだことを誇りに思いますし、28年間も議員として働くことができたのは町民のおかげです。」と謝辞を述べられました。
受賞された皆さん、おめでとうございます。



川西町商工業経営近代化育成基金
条例表彰 川西町商工業振興賞

齋藤 隆則 さん（上小松）

有限会社肉の齋藤二代目代表取締役として、良質な食肉を販売し、お食事処味齋では焼肉、すき焼きなどの肉料理を提供し素材の良さや味を求めて日々精進なされ、商品開発では「米沢牛のミルフィーユ」が全国食肉惣菜コンテストで優勝、「牛賜」は見事に農林水産大臣賞を受賞しました。

また川西商業協同組合の二代目理事長として地域経済活性化と本町商工業の発展に寄与されました。



川西町長堀堰農業振興基金条例表彰
川西町長堀堰農業賞

高橋 敬一 さん（吉田）

昭和44年に就農し、これまで米・酪農等複合経営に取り組んでこられました。

水田経営では吉島地区農業振興対策協議会会長を、酪農経営では川西町酪農振興協議会会長、JA山形おきたま酪農振興会会長、東北生乳販売農業協同組合連合会生乳受託販売委員山形県代表を務められ、乳価安定や酪農農家のレベルアップを図り、本町農業の振興発展に寄与されました。



川西町長堀堰農業振興基金条例表彰
川西町長堀堰農業賞

川西町紅大豆生産研究会

平成18年5月に町内の伝統的な家庭料理の食材として利用されていた「赤豆」を復活させるべく立ち上げた団体で、生産・PR活動に取り組んでこられました。

平成21年に「紅大豆」を守り育てていくため商標登録を行い品質保証と消費拡大に取り組み、町の特産品づくりに貢献するとともに、紅大豆の生産振興をけん引するなど、本町農業の振興発展に寄与されました。



川西町表彰条例表彰
地方自治功勞

齋藤 修一 さん（吉田）

平成7年の初当選以来6期24年間の長きにわたり、町議会議員として地方自治の振興発展に貢献されました。

議長、副議長を歴任され議会権能の高揚と議会運営の円滑化に尽力されました。また、監査委員として指導に重点を置いた監査の実施に努められたほか、置賜地方町村議会議長会会長・山形県町村議会議長会会長を務められ、町村議会議長の発展にも寄与されました。



川西町表彰条例表彰
地方自治功勞

金子 一郎 さん（西大塚）

平成3年の初当選以来7期28年間の長きにわたり、町議会議員として地方自治の振興発展に貢献されました。

議長、副議長を歴任され議会権能の高揚と議会運営の円滑化に尽力されました。また、置賜地方町村議会議長会副会長を務められ、町村議会議長の発展にも寄与されたほか、新庁舎整備特別委員会委員長として、新庁舎建設に向けたとりまとめや調整に努められました。

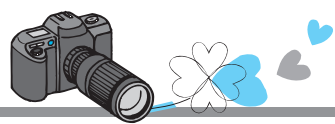


川西町表彰条例表彰
地方自治功勞

佐々木 賢一 さん（上奥田）

平成3年の初当選以来7期28年間の長きにわたり、町議会議員として地方自治の振興発展に貢献されました。

議長、副議長を歴任され議会権能の高揚と議会運営の円滑化に尽力されました。また、議会だより編集に携わる委員長として、町村議会広報全国コンクールにおいて平成26年、27年には最優秀賞を受賞するなど、広聴広報活動の充実に努められました。



10/12 かわにし産業フェア2019
味わうかわにしの産業の魅力

町の農業や商工業など「産業」が集結したかわにし産業フェアには約1,500人が来場しました。悪天候のためすべて屋内で行われたフェアでは、16社が出展した企業展、力作ぞろいの絵画コンクール作品展、ステージイベントをその目で楽しむ方、木材で巣箱を手づくりするDIY体験を夢中で楽しむ方などでにぎわいました。小松小学校体育館でのプロレスも大迫力でした。



【写真の説明】①親子で巣箱をつくるDIY体験 ②町中央公民館でのダリアアレンジメント ③小松小体育館での「んめもんプロレス」 ④企業展には16社が出展 ⑤小松小駐車場に置農生などが軽食を販売



【写真の説明】①日本舞踊川西藤波会の公演「ほおずき」 ②町民写真展の作品に見入る来場者 ③呈茶席では裏千家茶道愛好会の方々がおもてなし ④川西吟友会のみなさん ⑤若さ溢れるダンスを披露する置賜農業高校演劇部のみなさん



11/23 川西町芸術文化祭
プラザで堪能する芸術の秋

毎年恒例で町芸術文化協会が主催するこのイベントは、18団体が出演するステージ公演や絵画・写真などの展示を楽しめる町の芸術の祭典です。公演では置賜農業高校演劇部が登場すると、若さ溢れるダンスと元気な掛け声の圧巻のステージを見せ、会場は大きな拍手に包まれていました。また会場内には呈茶スペースが設けられ、裏千家茶道愛好会が点てたお茶を来場者が味わいました。



令和元年秋の褒章等
受章者のご紹介

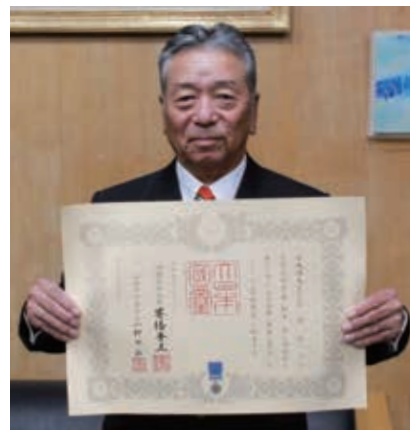
秋の褒章 藍綬褒章

川西町消防団副団長

長岡弘一さん(玉庭)

昭和55年、町消防団に入団し、消防活動に情熱を注いでこられました。第5分団長を経て平成17年、副団長に就任し、団長を補佐し消防団ラッパ隊や女性消防団の充実強化に努められました。

消防団員の勧誘困難な地域や未組織地区の解消に向け、町内唯一消防団未結成の地区であった小松地区北区の住民に対し幾度となく懇談会を開き、住民の理解を深めながら団員の勧誘を積極的に推し進め、平成25年念願の新たな班を見事結成させました。



消防団員の勧誘困難な地域や未組織地区の解消に向け、町内唯一消防団未結成の地区であった小松地区北区の住民に対し幾度となく懇談会を開き、住民の理解を深めながら団員の勧誘を積極的に推し進め、平成25年念願の新たな班を見事結成させました。



消防団員の勧誘困難な地域や未組織地区の解消に向け、町内唯一消防団未結成の地区であった小松地区北区の住民に対し幾度となく懇談会を開き、住民の理解を深めながら団員の勧誘を積極的に推し進め、平成25年念願の新たな班を見事結成させました。

危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章

佐藤小二郎さん(上小松)

昭和44年、川西町消防職員として採用され、消防士として持ち前の行動力を発揮し、消防体制の充実強化に尽力されました。

平成4年庶務係長に就任し、消防団ラッパ隊や女性消防団の育成にも力を注がれました。平成20年、署長補佐に就任し署の当直責任者として職員相互の融和を大切にし、指揮監督をしながら署体制の確立と資質の向上に努められました。



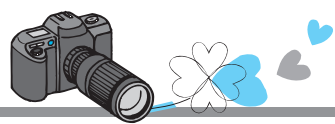
危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章

遠藤 信幸さん(上小松)

昭和55年に法務事務官看守として盛岡少年刑務所に採用され、平成8年に看守部長、平成21年に副看守長に昇進されました。

刑事被告人を主に収容する山形刑務所米沢拘置支所に勤務した際は、収容棟担当として巡回視察をおろそかにすることなく精励され、極度の緊張を強いられる中、確実な身柄の保持と罪証隠滅の防止に努め、厳正な刑事裁判の維持に貢献されました。





▲約3千人が来場した「切り花ダリア収穫デー」

11/4

園内のダリアで自分だけの花束を

〜川西ダリア園が今シーズンの営業を終了〜

今シーズンの川西ダリア園の営業が11月4日をもって終了しました。夏場の高温により見頃が例年よりも遅れた今シーズンでしたが、関係者の尽力により秋には約650種のダリアが見事に咲き誇り、およそ4万5千人の方にご来園いただきました。最後の開園日に行われた「切り花ダリア収穫デー」では、ハサミとラッピングフィルムを手に大きさや形の異なるダリアを集めて、自分だけの花束をつくる多くの来園者にぎわっていました。



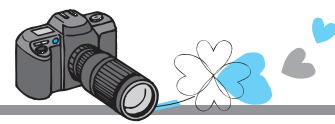
▲奏でられる音楽（左）と絵本の朗読（右）

10/31

見て、聞いて、省エネを学ぶ

〜子ども省エネワークショップ〜

幼児や小学生対象の「省エネワークショップ」が10月31日・11月1日に行われ、子どもたちが地球温暖化について学びました。6人の講師がオリジナルの粘土アニメ、町交流館あいばる内壁に描かれている「ラビーン」を目の前で描くパフォーマンス、絵本の朗読などを通して、環境問題への関心を促しました。地球温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」に町は平成29年に賛同して、啓発事業の一つとして実施しました。



▲昔ながらの足踏み脱穀機を体験する参加者

10/25

紅大豆を縁に川西町と出会う

〜株式会社カゴメ現地交流ツアー〜

本町特産の紅大豆を用いたカゴメ(株)商品「農園応援」山形かわにし紅大豆の購入者を対象とする交流ツアーが10月25〜26日に行われ、関東圏などから7〜80歳の27人が町を訪れました。東沢地区を主会場に、参加者が町民と触れ合いながら紅大豆の収穫や味噌づくりを体験したほか、山形の郷土料理を味わいました。収穫体験では登坂賢治さん(農事組合法人夢里)の協力のもと、畑から株ごと掘り起こし、足踏み脱穀機にかけ大豆を脱穀する作業を通し、農の文化を満喫しました。



▲「吉村美和子と郷野結」のパフォーマンス

10/14

ダリアの見頃に音楽フェス

〜ダリアフェスを初めて開催〜

町の花ダリアの最盛期に、音楽を通して町の魅力を発信しようと「ダリアフェス」が初めて開催されました。10年以上前から上小松のヘアサロンBLUEM(ブルーム)で毎月満月の夜に行われる「満月ライブ」のメンバーを中心とする実行委員会が町補助金を活用し企画。置賜公園野外ステージで11組の出演者のパフォーマンスに多くの来場者が聴き入りました。また、会場が集まった募金を台風19号災害の復旧のため町に寄付いただきました。ありがとうございます。



▲測量機材の使い方を習う高校生

11/7

「将来の仕事」を高校生が体験

〜職業体験会「わくわくワーク」 in 置賜農業高校〜

置賜農業高校の1年生88人が18事業所のブースに分かれ、それぞれの仕事の魅力に触れました。建設業や美容業など業種は多岐にわたり、生徒たちは時間内で2つの職種を体験していました。町内からも(株)殖産工務所、(株)藤島建設、(株)藤倉設備、美容室パルファン、川西消防署の5事業所が参加しました。地元にある仕事の魅力を体験を通して発見し、地元就職を促す目的で、置賜地区雇用対策協議会などが主催しました。



▲自宅前に移動販売車を停めて買い物

11/5

お年寄りの買い物支援

〜移動販売サービスが11月からスタート〜

町内全域を対象とする移動販売サービスが11月5日から始まりました。このサービスは、申込のあった高齢者だけの世帯などを対象に移動販売車が訪れ、食料品や日用品の買い物の機会を提供するものです。さらによしじまネットワークが主体となり、町内スーパー・商店と連携して行っています。利用者は「自宅まで来てもらえるのはありがたい」「冬場は特に助かるサービスだ」と話していました。新規利用申込受付中です。吉島地区交流センター(☎44-2840)まで。



▲手づくりクラブでナイスショット!

10/28

パークゴルフ場で思いっきり遊ぶ

〜かわにしキッズパークゴルフ交流会〜

この交流会は昨年オープンした川西ダリアパークゴルフ場で、大人だけでなく子どもにもものびのびと遊んでもらおうと初めて行われました。この日は秋晴れの中、町立保育所・幼稚園の5歳児ら56人が参加しました。子どもたちは、段ボールでできた手づくりクラブで柔らかいボールを思い思いのフォームで打ち、コースを駆けまわっていました。何度も打ってたり着いたグリーンでは、カップにボールが入ると飛び跳ねて喜ぶ元気いっぱいの子どもの姿がありました。



▲桜の若木に土を盛っていく親子

10/26

桜を植えてふるさとへの恩返し

〜「三十路桜」を置賜公園に植樹〜

平成30年度町2分の3成人式に関わった昭和62、63年生まれの若者たちが、置賜公園に「三十路桜」と称したソメイヨシノ5本を植樹しました。「生まれ育った町に恩返しをしたい」との思いから、今後ともみんなで集える場所をつくろうと実行委員会(嶋貫諭委員長)が企画。今年1月に開催された式の参加者に寄付を呼びかけ、若木の購入に充てました。植樹式では、同級生と子どもたちなど約40人が和気あいあいと若木に土を盛り、桜の健やかな成長を願いました。

安全・安心な交通確保のため

除雪作業にご協力ください

町では安全・安心な冬期交通を確保するため、毎年万全な除雪体制をとって除雪作業を進めています。本町の除雪はすべて業者に委託しており、新積雪の深さが10cm以上になると出動します。また、降雪状況によっては、早朝だけでなく日中も除雪機械が出動します。

スムーズな除雪を行うためにも、町民のみなさんのご理解とご協力をよろしくお願いします。



「1」ご注意ください

① 除雪車に近づかない

作業中の除雪車に近づくと大変危険です。車を運転する際は、車間距離を十分に

とってください。歩行者の方は、除雪車から距離を置いて歩行し、近づかないようにしてください。

② 雪を道路に捨てない

屋根から下ろした雪や宅地内にある雪は、道路（消雪道路）や歩道に出さないようにしてください。道路が狭くなるばかりでなく、路面に凹凸ができて歩行者（特に通学中の児童生徒）や車の交通の妨げの原因になり、大変危険です。各自治会内で注意を呼び掛け合うなど、ご協力をお願いします。

③ 路上駐車、夜間駐車は絶対しない

路上駐車は道路除雪や通行の妨げになります。特に夜間の路上駐車は、除雪作業の遅れや除雪ができなくなる原因になりますので、絶対にしないでください。

「2」ご協力ください

① 作業時間が前後します

早朝除雪は、7時30分終了を目処に委託しています。除雪作業は、なるべく早い時間帯に行うように努めますが、降雪時間や積雪状況、除雪ルートによって時間差が出ますので、ご了承ください。

② 田畑は砂利の対策を

除雪作業により、田畑に砂利が入る場合があります。ブルーシートを敷くなどの対応をお願いします。

③ 空き地を利用 させてください

集落内の除雪は、雪捨て場が必要となります。空き地を利用させていただきますので、

④ 防火施設やごみ収集所の除雪

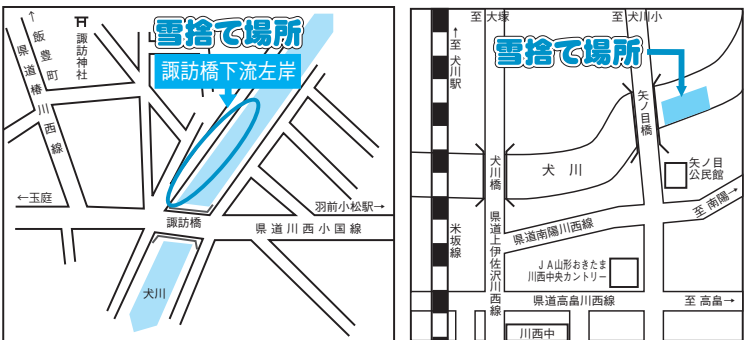
消火栓や防火水槽、カーブミラー、ごみ収集所などの施設の除雪は、町民のみなさんのご協力をお願いします。

⑤ 工作物の破損は連絡を

除雪作業で工作物が破損した場合は、町地域整備課までご連絡ください。

今年度の雪捨て場です

今年度の雪捨て場は、昨年度同様に「矢ノ目橋」下流右岸と「諏訪橋」下流左岸の計2箇所で、排雪時間は8時から17時までです。
《注意事項》
・雪捨て場内の事故については、責任を負いません。
・「諏訪橋」下流左岸については、ダンプ2tまでとします。また大型車での雪捨てを禁止します。
・雪以外の土砂及びゴミ等の搬入は禁止します。



町地域整備課 ☎42-6647

みなさんの除雪・排雪作業を支援

自力での除雪が困難な世帯などへのボランティアでの除雪作業や、自治会などで集落内にたまった雪の排雪作業などを行う場合に、町から一定の補助金を交付します。



▼対象団体

- ① ボランティア団体
町民が主となり組織し共同活動を行う団体
- ② コミュニティ団体
地区協議会、大字単位の組織、単数または複数の自治組織など

▼対象事業

- ① ボランティア除雪
自力での除雪が困難な世帯などで、自主的に行った雪下ろし作業など
- ② 地域一斉排雪
※親戚への除雪作業は対象外

集落内にたまった雪や集落内で定めた雪押し場の排雪
▼申請方法
申請団体の代表者は「事業

計画書」「収支予算書」「事業参加者名簿」を添付して、町に補助金の交付申請書を提出してください。

▼補助金額

- ① ボランティア除雪の受益者
30戸以上 7万円
20戸以上30戸未満 5万円
10戸以上20戸未満 3万円
5戸以上10戸未満 2万円
5戸未満 1万円
- ② 地域一斉排雪の受益者または実参加者
20戸以上 5万円
10戸以上20戸未満 3万円
5戸以上10戸未満 2万円
5戸未満 1万円

※補助金の交付は、1箇所につき1回のみ。
※補助金の申請書類は、町まちづくり課及び各地区交流センターに準備しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

町まちづくり課
☎42-6613

高齢者住宅などの雪下ろしを支援

自力で除雪をすることができない高齢者や心身障がい者の世帯のみなさんへ、除雪援助員を派遣するとともに、費用の一部を助成します。



▼対象となる世帯

- ① 65歳以上の高齢者のみ
- ② 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉

- ③ 高齢者及び障がい者のみ
- ④ 交付要件
自力で除雪ができず、親族や近隣の方の援助も受けられない状況であること。

- ② 世帯全員が平成31年度住民税非課税であること。
- ※生活保護世帯は対象外
- ※入院・施設入所により不在

の世帯は対象となりません。退院・施設退所などで自宅に戻られましたら、お申し込みください。
▼助成額
1世帯あたり3万円まで
※玉庭・東沢地区のみ4万5千円まで
※助成額を超えた分は自己負担となります

▼申込方法

地区担当民生委員をおして、町福祉介護課に申請書を提出ください。
☎町福祉介護課
☎42-6635

生活道路の除雪作業を支援



▼対象事業

自治会が生活道路の確保のために、自治会住民に委託する機械除雪作業のうち、次の要件をすべて満たすもの。
① 自治会が住民に除雪を依頼したもの

- ② 延長30m以上で、道路幅員2.5m以上であり、沿線に概ね3戸以上の住居等の要件に当てはまる路線であること。（詳細はお問い合わせください）
- ③ 雪の深さが10cm以上あること。

▼対象者

町内自治会
▼補助金額
除雪単価に作業時間（10分単位）を乗じた額（出動の準備時間と待機時間は対象外）

▼その他
申請書や、補助事業の要件などは、問い合わせください。
☎町地域整備課
☎42-6647

- 国道113号 国土交通省米沢国道維持出張所 ☎0238-37-5300
- その他の国道・県道 置賜総合支庁建設部 道路計画課 ☎0238-26-6080
- 町道 町地域整備課 ☎42-6647

● 問い合わせ先 ●

※町民1人あたりの額は、平成31年3月31日現在の住民基本台帳人口1万5,119人を基に算出しています。また、各数値は単位未満を四捨五入して端数処理をしています。

◇歳出の状況

平成30年度は、このような事業に税金を活用しました。

■土木費



▲除雪の状況

冬期交通確保事業 2億1,238万円
 橋梁長寿命化修繕整備事業 3,521万円
 虚空蔵山西線道路改良工事 3,101万円
 住宅建設支援事業 1,855万円

●町民1人あたり 51,654円

■農林水産業費



▲優良な肉質の子牛を産む繁殖雌牛

多面的機能支払交付金事業 2億3,416万円
 町有牛貸付管理事業 7,706万円
 林地台帳整備事業 3,078万円
 農業次世代人材投資事業 681万円

●町民1人あたり 79,078円

■教育費



▲小学校での英語学習

小学校教育コンピュータ管理事業 1,514万円
 外国語指導助手配置事業 810万円
 中学校施設空調設備整備事業 323万円
 放課後子ども教室推進事業 299万円

●町民1人あたり 54,673円

■公債費

●町民1人あたり 84,009円

■総務費



▲地域おこし協力隊のみなさん

新庁舎整備事業 2億1,933万円
 ふるさとづくり基金管理事業 1億5,137万円
 地域おこし協力隊事業 3,216万円
 定住移住推進事業 355万円

●町民1人あたり 114,283円

■民生費



▲子育て支援センターこあら

障がい介護給付等事業 3億5,563万円
 子育て支援医療事業 5,526万円
 放課後児童クラブ運営事業 4,209万円
 地域子育て支援事業 1,103万円

●町民1人あたり 137,368円

■衛生費



▲家庭ごみの回収

一般廃棄物収集運搬事業 5,903万円
 感染症予防・予防接種事業 2,787万円
 合併処理浄化槽設置整備事業 985万円
 母子保健妊産婦事業 743万円

●町民1人あたり 112,497円

■その他(消防費・商工費・議会費等)

●町民1人あたり 47,170円

◇企業会計・特別会計の決算

会計別	歳入額	歳出額
水道事業会計		
収益的収入・支出	5億2,394万円	4億5,736万円
資本的収入・支出*	4,332万円	1億8,858万円
国民健康保険事業特別会計	16億9,300万円	16億6,781万円
下水道事業特別会計	4億9,684万円	4億9,619万円
農業集落排水事業特別会計	9,485万円	9,375万円
介護保険事業特別会計	18億6,587万円	18億1,681万円
後期高齢者医療特別会計	1億6,817万円	1億6,489万円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する分は、消費税資本的収支調整額341万円及び損益勘定留保資金1億4,185万円を補てんしました。

◇財政健全化判断比率

平成19年度決算より財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられました。これは、財政状況の悪化している県や市町村が早期に健全化に向けた対策を取るよう定められたものです。

健全化判断比率	平成30年度 川西町の状況	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	—	14.26%	20.0%
連結実質赤字比率	—	19.26%	30.0%
実質公債費比率	13.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	125.2%	350.0%	—

公営企業会計にかかる 資金不足比率	平成30年度 川西町の状況	早期健全化基準 (イエローカード)
水道会計	—	20.0%
下水道会計	—	
農集排会計	—	

各比率とも基準を超えるものではありませんでしたが、今後とも健全経営に努めてまいります。

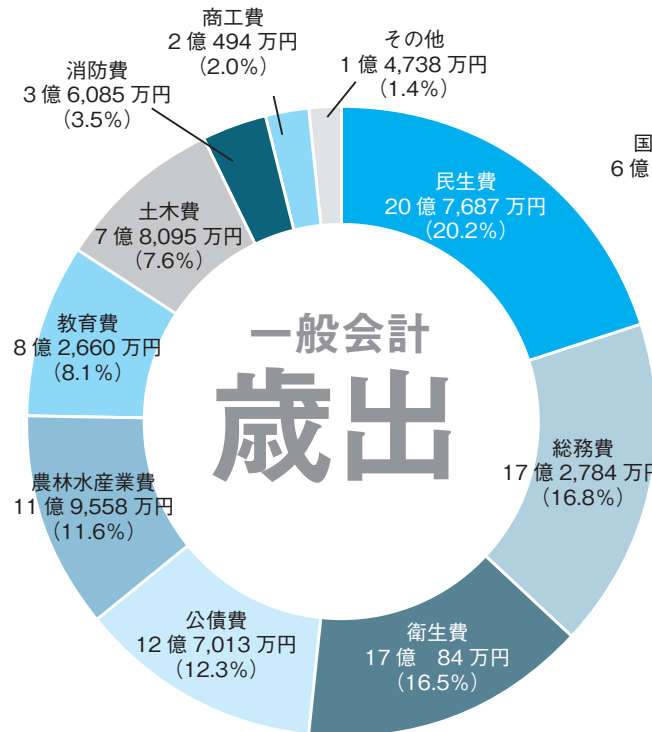
平成30年度

決算公表

町の財政状況と税金の使いみち

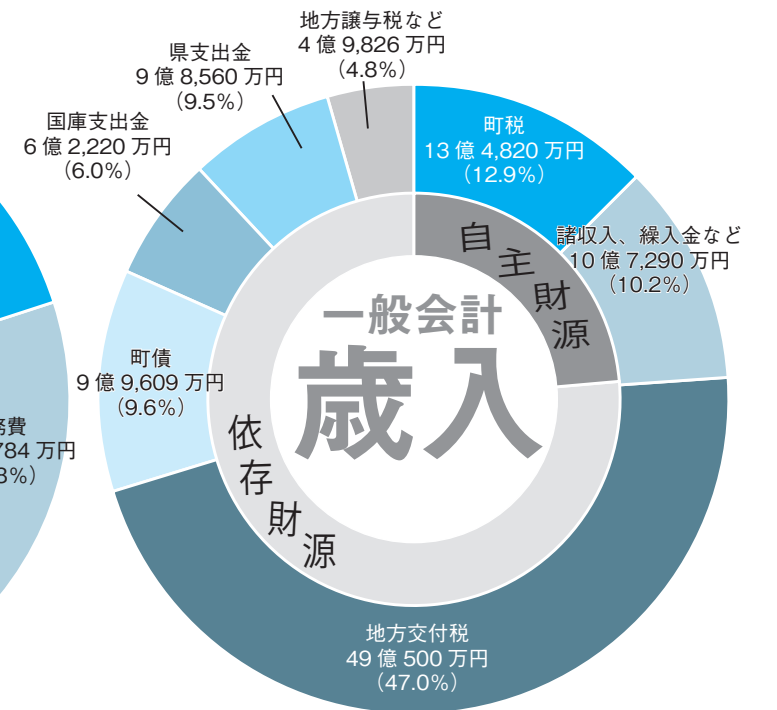
歳出総額

102億9,197万円
(前年比2億1,273万円減)



歳入総額

104億2,824万円
(前年比2億7,994万円減)



◇歳入の状況

平成30年度の一般会計決算額は、歳入が104億2,824万円、歳出は102億9,197万円、歳入、歳出差引額は1億3,627万円でした。このうち翌年度に繰り越した事業分を差し引くと、1億1,018万円の繰越額となりました。なお、平成29年度決算と比較すると、歳入で2億7,994万円の減(2.6%の減)、歳出で2億1,273万円の減(2.0%の減)でした。

町民のみなさんに納めていただいた町税は、13億4,820万円で構成比は12.9%を占め、前年度対比0.4%の増でした。町の最大財源である地方交付税は、49億5,000万円で構成比は47.0%を占め、前年度対比2.1%の減でした。このうち公立置賜総合病院分を差し引いた、町に対する純粋な交付税額は35億8,609万円で、前年度から3,653万円の減でした。特定財源では、国庫支出金が前年度対比6.8%の減でした。県支出金は、前年度対比26.7%の増でした。町債は、前年度対比19.0%の減でした。

町未来づくり課 42-6611



(4) 特別職の給与・議員の報酬の状況 (平成30年12月1日現在)

区分	給料月額等		期末手当			
	平成30年度	条例	6月期	12月期	計	
給料	町長	840,000円	840,000円	1.575月分	1.775月分	3.35月分
	副町長	670,000円	670,000円			
	教育長	585,000円	585,000円			
報酬	議長	330,000円	330,000円	1.575月分	1.775月分	3.35月分
	副議長	270,000円	270,000円			
	議員	255,000円	255,000円			

(5) 職員の主な手当の状況

① 期末・勤勉手当

区分	6月期	12月期	合計		役職等による 加算措置	
			平成30年度	前年度(参考)		
川西町	期末	1.225月分	1.375月分	2.6月分	2.6月分	有 (加算率5～15%)
	勤勉	0.9月分	0.95月分	1.85月分	1.8月分	有 (加算率5～15%)
国	期末	1.225月分	1.375月分	2.6月分	2.6月分	有 (加算率5～15%)
	勤勉	0.9月分	0.95月分	1.85月分	1.8月分	有 (加算率5～15%)

② 退職手当

区分	支給率				その他の 加算措置	一人当たりの 平均支給額
	勤続20年	勤続25年	勤続30年	最高限度額		
自己都合	20.445月分	29.145月分	36.105月分	49.59月分	有	1,788万円
勸奨・定年	25.55625月分	34.5825月分	42.4125月分	49.59月分		

(注) 一人当たりの平均支給額は、平成29年度に退職した全職員分の平均額です。

③ 時間外勤務手当 (一般会計実績)

区分	平成30年度	平成29年度(参考)
総支給額	43,167千円	52,657千円
一人当たりの平均支給年額	244千円	294千円

(注) 支給額には、選挙事務に関する時間外勤務手当は含みません。

④ その他の手当 (一般会計実績)

区分	内容及び支給単価	平成30年度
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円 一般扶養親族6,500円など	19,698千円
住居手当	借家：限度額27,000円	7,384千円
通勤手当	交通機関利用：限度額55,000円 交通用具利用：限度額35,000円	14,646千円

⑤ ラスパイレス指数

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
97.5	97.5	98.6	98.3

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

川西町における人事行政の 運営等の状況をお知らせします

町総務課 ☎42-6610

町職員の任用、給与、服務や勤務条件など人事行政の運営状況についてお知らせします。
なお、紙面の都合上抜粋したものを掲載しておりますので、全体は町ホームページをご覧ください。

任免及び職員数に関する状況

(1) 任命の状況

採用 (平成30年4月1日付)		退職 (平成29年度中)	
職種別採用状況	人数	職種別退職状況	人数
行政職	8人	行政職	10人
計	8人	計	10人

(2) 部門別職員数 (各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年 増減数
	平成30年度	平成29年度	
一般行政部門	129	131	▲2
特別行政部門	44	43	+1
公営企業等	21	21	±0
合計	194	195	▲1

(3) 級別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	技能労務職等	合計
代表的な職務	主事補・主事	主事	主任	主査	主幹	課長		
平成30年度	32人 (18.6%)	24人 (13.9%)	20人 (11.6%)	45人 (26.2%)	38人 (22.1%)	13人 (7.6%)	22人	194人

(注) 1 川西町一般職の職員の給与に関する条例及び同条例の施行に関する規則に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 () の構成比率は、一般行政職(1級～6級)のみの比率です。

職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成30年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (平成30年度末)	歳出額 ^①	実質収支	人件費 ^②	人件費率 (②/①)	平成29年度の人件費率(参考)
15,119人	102億9,197万円	1億1,018万円	15億9,855万円	15.5%	15.4%

(注) 人件費には、特別職(常勤・非常勤)に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (平成30年度一般会計決算)

区分	職員数	給与費				一人あたりの 給与費(年額)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	給与費計	
平成30年度	189人	7億1,974万円	6,198万円	2億9,072万円	10億7,244万円	567万円

(注) 1 職員手当には時間外勤務手当、退職手当および児童手当を含みません。
2 本表における職員数は、一般会計(水道企業会計・介護会計を含まず)に計上された職員数です。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢 (平成30年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	317,840円	41歳8月
技能労務職	355,159円	48歳3月

(注) 本表の数値は、一般会計に計上された各職種の平均です。

11月はねんきん2月間です

公的年金は、やがて迎える老後や、万が一けがや病気で障がいが残ったとき、一家の働き手が亡くなったときに年金を受給できるよう、保険料を出し合ってお互いを支え合う制度です。

日本年金機構では、11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動を行っています。

国民年金に加入する方法

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入することが法律で義務付けられています。国民年金の加入のことを「被保険者」といい、職業や保険料を納める方法により下表の3つの種別に分かれています。



第1号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
自営業、農林業、学生など 自分で保険料を納めます	厚生年金に加入している会社員、公務員など 事業所などをとおして保険料を納めます	第2号被保険者に扶養されている配偶者 自分で納める必要はありません

お得な前納・早割制度

その年度からの一定期間の保険料を前納（前払い）すると、保険料が割引されます。割引額は、前納の期間により変わります。納付書でも前納できますが、口座振替はさらにお得です。

令和元年度分国民年金保険料			
前納だとこんなにお得です！			
納付方法	定額保険料 (16,410円×納付月)	現金 クレジットカード	口座振替
1か月分 (翌月支払)	16,410円	16,410円	16,410円
1か月分 (当月支払)			16,360円 (△50円)
6か月分	98,460円	97,660円 (△800円)	97,340円 (△1,120円)
1年分	196,920円	193,420円 (△3,500円)	192,790円 (△4,130円)
2年分	395,400円*	380,880円 (△14,520円)	379,640円 (△15,760円)

()内は割引額
 ※納付の方法や申込期限など、詳しくはお問い合わせください。
 ※令和元年度：16,410円×12か月＝196,920円
 令和2年度：16,540円×12か月＝198,480円 で算出。

受給する年金額を増やしたいとき

国民年金基金に加入していない第1号被保険者は、定額の保険料を納付する際に、あわせて付加保険料(月額400円)を納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せして受給できます。

▼付加年金の金額
 200円×付加保険料納付月数
 (年間受取額)

保険料を納めるのが経済的に難しいとき

免除制度や納付猶予制度があります。免除・猶予を受けるためには対象となる方の所得が一定の金額以下である必要があります。申請ができる期間は申請した日からさかのぼって2年1か月前までです。期間を過ぎると申請できなくなり未納期間となってしまうので、お早めにご相談ください。

こんなときは お手続きが必要です

被保険者区分	変更理由	届出先
第1号被保険者 自営業、学生、無職の方など	20歳になった	町住民生活課
	就職して厚生年金に加入した	勤務先
	配偶者(第2号被保険者)の扶養になった	配偶者の勤務先
第2号被保険者 会社員、公務員など	退職した	町住民生活課
	退職して配偶者(第2号被保険者)の扶養になった	配偶者の勤務先
第3号被保険者 第2号被保険者の扶養に なっている配偶者	配偶者が65歳になった、配偶者が退職した	町住民生活課
	配偶者の扶養から外れた、離婚した	町住民生活課
	就職して厚生年金に加入した 配偶者の勤務先が変わった	勤務先 配偶者の勤務先

保険料は忘れずに 納めましょう

納付期限は納付対象月の翌月末です。納付期限を過ぎた場合でも、期限から2年間は納付書で保険料を納めることができます。ただし、期限までに納めるか、免除などの申請手続きをせずに未納期間となる場合、障害が残ったときや一家の働き手になくなったときに年金が受給できない場合がありますので、ご注意ください。

納めた保険料は 社会保険料控除の対象

納付した国民年金保険料は、年末調整や確定申告のときに申告すれば、金額が「社会保険料控除」として所得控除の対象となります。毎年11月上旬に社会保険料控除証明書が日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

受けられる年金の種類

65歳になったとき 老齢基礎年金

年額 780,100円

国民年金保険料を納めた期間(免除期間などを含ま)が10年以上ある人が65歳から受けられる年金です。20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めた人は満額を受けることができます。繰上げ支給や繰下げ支給により、65歳になる前や66歳以降に受け取ることもできます。

※年金の金額は平成31年4月現在

病気やけがで 障害が残ったとき 障害基礎年金

1級障害：年額 975,125円
 2級障害：年額 780,100円

国民年金加入期間中に初診日(初めて医師の診療を受けた日)のある病気やけが、もしくは20歳前に初診日がある病気やけがによって、政令で定める障害等級の1級・2級のいずれかに該当する場合に支給されます。すでに老齢基礎年金の受給権者である人は障害基礎年金を受給できません。

一家の働き手が 亡くなったとき 遺族基礎年金

子(1人)のある配偶者が受ける場合
 年額 1,004,600円
 子(1人)が受ける場合
 年額 780,100円

国民年金の加入者などが亡くなったときにその人によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に、子が18歳に到達した年度末になるまで、あるいは障害等級1級・2級の障害のある子の場合には20歳になるまで支給されます。

問 町住民生活課
 問 日本年金機構米沢年金事務所
 ☎ 42-2114
 ☎ 22-4220

農業委員

農地利用最適化推進委員

を募集します

農業委員会に関する法律の改正に基づき、農業委員・農地利用最適化推進委員を選出するため公募を行います。改選期は令和2年3月で、農業に精通した方なら自薦・他薦により応募できます。

▼推薦・応募書類

町農業委員会に備え付けてあります。また、町ホームページよりダウンロードできます。

▼推薦・募集期間

11月19日(火)～12月16日(月)

▼提出方法・町農業委員会までご持参いただくか、郵送してください。

▼提出先

〒999-0109 3

川西町大字上小松1567

川西町農業委員会あて

町農業委員会事務局

☎ 42-6605

【概要】

	農業委員	農地利用最適化推進委員
主な活動内容	農地の売買、貸し借りの許可や転用に関する審議、人・農地プランの推進	担当地域の農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、人・農地プランの推進
応募資格	農業に関する識見がある方で、農地利用最適化の推進や農業委員会に属する事項に関する業務を適正に行うことができる方	農地利用最適化の推進に熱意と識見があり、担当地域において農地利用最適化の推進活動ができる方
任期	令和2年3月19日～ 令和5年3月18日	委嘱日～ 令和5年3月18日
報酬	町の規定に基づき支給	
定数	10人	16人
募集方法	推薦または応募 (両方の候補者は可能ですが、兼務はできません)	
任命、委嘱方法	町長が任命	農業委員会が委嘱
公表	募集の中間状況及び結果を町ホームページなどで公表します。	

※農業委員は、認定農業者が委員の過半数を占めるなどの法的要件があるほか、任命にあたっては町議会の同意が必要になります。

若者のパスポート取得に5千円補助

グローバル人材を育成するため、県内でパスポートを取得した若者に對し、その費用の一部を助成します。

▼対象者

①～③の全てを満たす方
①平成2年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方

②補助金の交付申請時に、川西町に住民登録されている方

③平成31年4月1日～令和2年2月29日に発行され、県内の旅券取扱窓口で交付を受けたパスポートを所持している方

▼補助金額・1人あたり5千円

▼申請方法

交付申請書に必要事項を記載のうえ、次の書類を添付し町まちづくり課に提出ください。

①パスポートの写し

②振込先通帳の写し

※交付申請書は町ホームページからダウンロードできます。

▼申請期限・令和2年3月31日

※詳しい内容は町ホームページをご覧ください。

町まちづくり課 ☎ 42-6668

水道の漏水や凍結にご注意を



▼漏水や凍結を防ぐには？

①冬期間使用しない水栓（屋外の蛇口）や、不在になる期間が多い施設（公民館など）、数日間留守にする場合は、必ず水抜き栓や丙バルブなどによる止水を行ってください。

②凍結防止のため、保温材や凍結防止ヒーターを使用してください。

③屋外の蛇口や立ち上り管は、囲いなどの防護で積雪による破損を防いでください。

④冬期間使用しない設備（空き家や

作業小屋など）がある場合は、町地域整備課に使用中止の手続きを行ってください。

⑤蛇口から出る水の勢いの低下、ボイラーの燃料消費量の増加、雪が溶けている場所があった際には、水道メーターを確認してください。

※漏水してしまった場合は、速やかに町指定水道工事業者へ修理を依頼してください。

町地域整備課 ☎ 42-6653

みんなで守ろう！子どもの未来 児童虐待をなくすために



子どもへの虐待はテレビや新聞で頻繁に取り上げられ、深刻な社会問題になっていきます。県内でも虐待件数が増えており、地域全体で取り組むべき大きな課題となっています。

「つむぎ」と「虐待」の違い

しつこくとは、社会生活に適應するために望ましい生活習慣などを身につけさせるための教育です。

虐待は左表のとおりです。叩いたり怒鳴ったりしても正しい習慣は身に付きません。「理由があれば人を叩いてもよい」と子どもは思っています。

身体的虐待	心理的虐待
▶叩く、蹴るなどの暴力 ▶やけどをさせたり溺れさせる ▶冬に外へ閉め出す など	▶子どもの前で家族に暴力をふるう ▶無視したり、兄弟などと差別をする ▶大声で怒鳴ったり脅迫する など
ネグレクト（育児放棄）	性的虐待
▶食事を与えない ▶身体をひどく不潔なままにする ▶子どもを車中や家に放置して出かける など	▶わいせつな行為をする ▶裸や裸の写真を見せる ▶子どもの裸の写真を撮る など

虐待の原因

家族構成や父母を取り巻く環境が変わることなどで、相談もできず孤立し、ストレスが虐待へつながる現状があります。

具体的要因としては、

○核家族化したため、父母以外が子どもの育児に関わる機会が少ない

○父母自身が幼少期に虐待を受けて育った

○精神的、または経済的に不安定で

家族の仲が良くない

などが挙げられます。

お気軽にご相談ください

■ 平日の連絡先

町健康子育て課

☎ 42-6635

受付：8:30～17:15

■ 土・日・祝日・夜間のご連絡先

町役場 宿日直受付

☎ 42-2111

■ 児童相談所全国共通3桁ダイヤル

189 (いちばやく)

「障がいのある人もない人も 共に生きる川西町」を目指して

12月は山形県障がい者差別解消強化月間

国の法律や、町が定めた「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に基づき、本町では障がいがあるという理由だけで障がいのない人が受けることがない不当な差別（障がいを理由とする差別）をなくし、障がいのある人もない人も互いに尊重しあいながら、安心して暮らすことのできるまちづくりに取り組んでいます。

偏見や固定観念など、私たちの心に潜む障壁（バリア）を取り除き、相手を思いやる優しい心で行動を起こしましょう。

障がいを理由とする差別の例

▼障がい者であることを理由に、商品の販売やサービスの提供を拒否する。

▼障がい者であることを理由に、施設の利用を拒否したり、制限したりする。

私たちにできることの例

▼文字が読めない人には、文字を読み上げて内容を伝えましょう。

▼座席を必要としている人がいたら席を譲りましょう。

▼車イスを利用している人には、段差のある場所を通る際にお手伝いをしましょう。

相談窓口

町や県では、障がいを理由とする不当な差別に関する相談窓口を設けています。必要に応じて関係機関と連携しながら、話し合いによる問題解決を図っていきます。

町福祉介護課

☎ 42-6635

町健康福祉部障がい福祉課

☎ 023-1630-12148

お知らせ

違法な不用品回収業者
処分業者にご注意を！

最近「不用品の回収・処分を請け負います」などと記載したチラシの配布や、拡声器で案内しながら軽トラックなどで巡回し、家庭から出る粗大ごみや使えなくなった家電製品ごみ等を回収する違法業者が見受けられます。

このような無許可の業者には、トラブルや苦情が寄せられていますので、利用しないでください。

町の許可を持っていない業者が、粗大ごみや使えなくなった家電製品ごみ等を有料で回収することは認められていません。
※古紙回収や金属回収といった一部資源物の回収は認められています。

☎町住生活課
☎42-6618

油流出事故にご注意を！

これからの季節、暖房などで灯油などを使う機会が増えます。油の流出は、河川の水質や動植物の生態系に大きく影響を与えるばかりではなく、事故を起こしたご家庭にとっても原状回復にかかる経費等により大きな負担となる場合があります。

▶事故を防ぐための心がけ
①その場を離れない、目を離さない

→ホームタンクなどから給油をする際は、絶対にその場を離れないようにしましょう。

②定期点検を怠らない
→配管やホームタンクの定期点検に努めましょう。

※万が一油が流出してしまった場合は、町または消防署に必ずご連絡ください。

☎町住生活課
☎42-6618
☎川西消防署 ☎42-3700

お早めに申し込みを！ 年末のし尿汲み取り

年末のし尿汲み取りは大変込み合います。年内(12/17まで)の汲み取りを希望される方は12/13(金)までお申込みください。

また、汲取手数料が未納の場合は汲み取りのお申込みができませんので、期限内の納付にご協力をお願いします。

▶申込先：南陽クリーンセンターし尿汲み取り申込所
▶電話：40-2612
(受付：平日8時30分～17時)

Jアラート全国一斉 情報伝達試験

▶試験内容
緊急時において、国民保護等の関係から迅速かつ確実な情報伝達ができるよう実施します。

Jアラートからの情報を、町内20箇所に設置している防災行政無線の屋外拡声支局(スピーカー)を通じて一斉放送します。

▶試験実施日時
12月4日(水) 11:00
☎町総務課 ☎42-6612

障がい者福祉制度研修会

▶日時：11月27日(水)
13:30～15:00

▶会場：町生きがい交流館
▶対象者：障がい者、障がい者の家族、ほか関心のある方

▶その他：研修会終了後に個別相談コーナーを設けます

☎町福祉介護課
☎42-6635

山形県の最低賃金が 改正されました

▶金額
1時間790円(27円増)

▶効力発生日
令和元年10月1日

※この最低賃金は県内の労働者全員に適用。

☎山形労働局
☎023-624-8224

やまがたの森づくり発表会

▶日時：11月23日(土)
11:30～16:00

▶会場：山形ビッグウイング
▶内容：講演、やまがた緑環境税を活用した森づくり活動発表、やまがた木育体験など

▶対象：森づくり活動に興味のある方、補助事業による活動を検討している方

☎置賜総合支庁森林整備課
☎35-9053

弁護士による 住まいの無料法律相談

▶日時：12月19日(木)
13:30～

▶場所：置賜総合支庁503会議室
▶内容：相談は先着3名。1人40分。事前申し込みが必要。

☎(株)西王不動産置賜事務所
☎24-2332

ギター愛好会「奏手」 会員募集中

昔懐かしいフォークソングやロック、ブルースやボサノバなどを教えます。

老若男女どなたでもOK!ギターや歌に興味があるすべての方が対象です。ギターがなくでも大丈夫です。

▶開催日：月2回程度
直近では11/19、12/3に開催
▶時間：19:30～22:30

▶会場
ヘアサロンBLUEM(上小松)

▶会費：無料
☎ギター愛好会奏手 中村
☎090-2982-1934



置賜子ども芸術祭2019 舞台芸術部門

置賜各地で伝統芸能などの文化活動に取り組んでいる子どもたちが一堂に会し、日頃の練習の成果を披露します。本町からは児童合唱団キッズコーラスクローバーが出演します。舞台上での、子どもたちの一生懸命な姿をぜひご覧ください。入場無料です。

▶日時：11月30日(土)
13:30～

▶場所
飯豊町町民総合センターあ～す

▶出演団体：置賜3市5町より各1団体の計8団体

☎置賜文化フォーラム事務局
☎26-6021

県営住宅入居者を募集

▶名称：県営館之北アパート
▶部屋数：8畳、6畳、4.5畳

▶戸数：1戸(4階)
▶家賃：19,300～38,000円

▶区分：一般用(単身可)
▶優遇措置：有

▶募集日時
12月2日(月)～6日(金)
10:00～17:00

▶入居時期：来年2月上旬
☎(株)西王不動産置賜事務所
☎24-2332

一町報10月号環境クロスワード

▶答え
ごみを減らし町のケイカンを美しく
▶当選者：嶋貫 貞雄さん(上小松)
次回の環境クロスワードは、町報12月号を予定しています。

11月の町税等

●固定資産税・都市計画税(4期)
●国民健康保険税(5期)
●介護保険料(5期)

●後期高齢者医療保険料(5期)
●上下水道使用料(10月使用分)

口座振替日 11月28日(木)
納付期限 12月2日(月)

今月の新庁舎工事状況

庁舎棟、車庫・エネルギー棟、防災倉庫棟の基礎部分のコンクリート打設が10月末で完了し、11月からは基礎部分の土の埋戻しを行っています。埋戻し完了後は庁舎棟躯体工事に向けた準備を進めています。

工事車両の出入りなど交通安全には十分留意して工事を進めますので、ご理解とご協力をお願いします。

☎町政策推進課 ☎42-6604



▲上空から見た建設地

町民生活安全推進大会を 開催しました

第10回 川西町民生活安全推進大会



▲川中生が少年の主張を発表した

10月19日に町民生活安全推進大会が開催され、町民一丸となって犯罪・暴力・交通事故のない「安全安心なまち川西」を築いていくことが宣言されました。

大会では、生活安全・交通安全功労者や防犯ポスター・標語、防火ポスター入選者の表彰が行われたほか、川西中3年生2人による「少年の主張」の発表、さらに劇団「菜の花座」オリジナルの防犯演劇が上演されました。

◆12月の無料相談

内容	日時	場所	予約・問合せ先
健康相談 (こころ・ひきこもりの相談含む)	12/9(月)・12/23(月) 8:30～17:15	町健康子育て課	町健康子育て課 ☎42-6640
人権なんでも相談所	12/4(水) 13:30～16:00	町生きがい交流館	町住生活課 ☎42-6616
弁護士消費生活相談	12/11(水) 14:00～16:00	町役場会議室 ※要事前予約	町住生活課 ☎42-6616
行政相談	12/18(水) 13:30～16:00	町健康福祉センター (旧町立病院2F)	町住生活課 ☎42-6616
心配ごと相談	毎週水曜日 13:30～16:00	町健康福祉センター (旧町立病院2F)	町社会福祉協議会 ☎46-3040
多重債務相談	毎週水曜日 18:00～20:00	山形さくらんぼの会 事務所(山形市)	山形さくらんぼの会 ☎023-633-9353

いざというときに備えて 防火防災講習会を開催



▲心臓マッサージなどの一時救命処置を体験

町女性防火クラブ主催の防火防災講習会が10月24日に行われました。

今年は町女性団体連絡協議会と町赤十字奉仕団からも参加があり約30人が川西消防署員から防火や応急処置について学びました。

参加者たちは防火・防災に関する講義を受けた後、心臓マッサージなどの一時救命処置や消火器の扱い方を体験し、いざというときの対応について理解を深めました。



12月3日(火)は、館内の電気設備改修工事のためホール・図書館ともに休館となります。
ご迷惑をおかけしますがご了承願います。

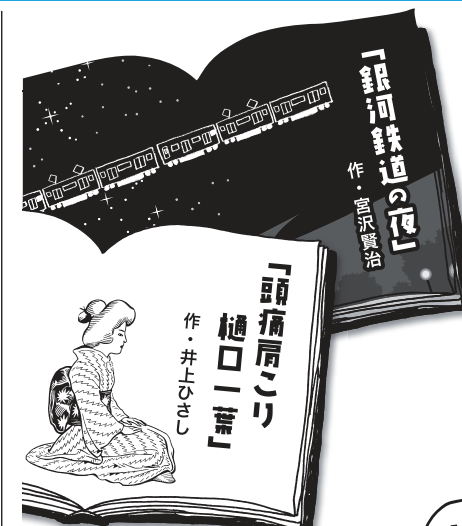
クリスマス 2019/12/8日

おはなし会 10:00-12:00

人形劇演目 入場無料・自由席
「りゅうの目のなみだ」
「へっこき嫁さま」

出演◆青空クラブ 時間◆10:30~11:30

人形劇の他に、クラフトコーナーやバザー、古本市などを開催しますので、ぜひ遊びに来てください!



午後の朗読会

川西町フレンドリープラザ附属演劇学校
朗読倶楽部「星座」



2019/12/1日

時間◆午後1時30分開演(午後1時開場)
場所◆川西町フレンドリープラザ ホール
入場料◆500円・高校生以下無料

演出 野々下孝
出演 坂坂佳奈江 伊藤直美 金子聡子 湯妻やよ子 鈴木勇介 椎野結子 高瀬葉月 鶴英里子 春川富美代 舟山京子 古川孝 古川史子 横澤朋香 渡辺明 渡部敬子

井上ひさし作「水の手紙」群読公演
出演者募集
公演予定: 2020/6/7(日) ※12月に説明会を開きますので、お気軽にお問い合わせください。

2019/12/21土

アフリカ太鼓との出逢いと縁と!!

アフリカ太鼓「ジャンベ」を叩き、たくさんの出逢いを体験。国内外で幅広い演奏活動を行い、常に新たな挑戦を続けているミュージシャン堀米輝樹さん。ジャンベの魅力と太鼓もたらした縁について、熱く語り、叩く90分。ジャンベ演奏も体験できます!

【時間】14:00~15:30
【会場】川西町フレンドリープラザ(ステージ)
【参加費】500円(コーヒー付)
【定員】30名(事前申し込み必要)
【講師】堀米輝樹(ジャンベミュージシャン)

12月から3月末日まで、火曜日から土曜日までの町立図書館を含めた川西町フレンドリープラザ全体の閉館時間が午後6時となります。

井上ひさし作品を読む 遅筆堂文庫読書会
日時: 12月1日(日) 午後2時~
井上ひさしの作品を、『むずかしいことをやさしく』読み込んでいこうという読書会です。参加無料。飛び入り参加も大歓迎です。お気軽にお越しください。

今年も「古本市」開催します!!
日時: 12月7日(土)、8日(日)
午前9時30分~午後6時
読み終えてしまった本をご提供いただき、欲しい方に無料で利用いただく「市」です。1人5冊まで持ち帰り可能です。お気軽にお立ち寄りください。
※読み終わった本を「古本市」にご提供いただける方は、お手数ですが町立図書館まで本をご持参願います。

《開館時間》
火曜~土曜 9:30~18:00
日曜・祝日 9:30~17:00
■は休館日

12月カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

こどもの本 『昔話法廷 Season 4』
NHK Eテレ「昔話法廷」制作班/編 坂口理子/原作 イマセン/法律監修 金の星社刊
昔話の登場人物たちが現代の法廷で裁かれる「昔話法廷」。今回は「プレーメンの音楽隊」の口バと、赤ずきんが被告人として登場します。盗賊の家に押し入り、財産を奪った口バは執行猶予が認められるのか。残酷な方法でオオカミを殺してしまった赤ずきんは、本当に心神喪失の状態だったのか。あなたはどう考えますか。

おとなの本 『バンクシー 壊れかけた世界に愛を』
吉荒夕記/著 美術出版社刊
最近世の中を賑わせている「バンクシー」。皆さんも一度は耳にしたことがあるでしょう。情報社会の現代でなぜ20年以上も、正体不明のままなのか?なぜ違法行為すれすれの大胆な行動に出るのか?なぜそんな「バンクシー」の作品に魅了されるのか?「バンクシー」の魅力と謎、そしてアートの本質と現代社会の疑問に向き合う一冊です。

おすすめ本のコーナー 年末年始特集 クリスマスや年末、お正月についての本を展示します。

わが町のたからもの

墳丘調査図

この資料は、犬川小学校の訓導を務めた後藤忠恕氏が、昭和6年から同23年にかけて下小松丘陵一帯を踏査し、200基以上の人工的に土を盛った塚の分布を記した字切図です。



▲310cm×172cmの調査図(部分)

この調査図の範囲内では、中世のものと思われる須恵器系の甕や壺、火葬墓などが発見されていることから、下小松の塚も中世の墳墓群だろうとする説が有力視されています。

昭和50年代に入ると、近隣の地域では、発掘調査により稲荷森古墳(前方後円墳)や天神森古墳(前方後方墳)が確認されます。そこで、同58年にこの調査図をもとに町が踏査をおこなったところ、塚のなかに鍵穴型をなすもの15基を確認することができ、その後10年以上にわたる本格的

な発掘調査を経て、4世紀から6世紀にかけて築かれた古墳群であることが明らかになりました。調査図に記されている墳丘のなかに失われてしまったものもありますが、中心に記されている「舞台山」は、今日小松山支群として多くの人が訪れる、町を代表する貴重な文化財として知られるようになりまし。先人の長きにわたる研究の軌跡と熱い思いが感じられる、下小松古墳群はじまりの資料です。

この資料は町埋蔵文化財資料展示館(町交流館あいばる内)でご覧いただけます。
町生涯学習課 ☎44-2843

町長室から



町長 原田 俊二

台風19号を教訓に

立冬を迎え、午後4時半には日が沈み、交通事故が最も心配される時期です。運転手は早めにライトを点灯し、前方に注意し運転しましょう。歩行者や自転車は夜光反射材など運転手によく見えるものを身に着け行動しましょう。

11月3日、町民表彰式典において地方自治功労者6名、長堀堰農業賞1団体1名、商工業振興賞1名が晴れの表彰を受けられました。また、藍綬褒章を1名、瑞宝単光章を2名が受賞されました。皆様は卓越したご功績が評価されたもので心からお祝い申し上げます。今後とも町発展のためご尽力をお願いします。

先月、台風19号により日本列島に甚大な被害が発生、本町においても下黒川、吉島西原を中心に床上・床下浸水、町道林道の欠損、河川の決壊、農作物の冠水や稲わらの堆積な

ど予想以上の被害になりました。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。町は大洪水警報が発令されるとともに災害対策本部を設置、避難勧告を発令し避難所の設置や水防団へ出動を要請、町民の安全確保に当たりました。最上川の水位は氾濫危険水位に上昇、国から元宿川の水門を閉鎖すると連絡があり、避難を呼びかけました。幸い人命にかかわる被害はなく、協力いただいた消防団、自主防災組織など多くの皆さんに感謝申し上げます。

今回は様々な課題も明らかになりました。米沢市や高島町に比べ半分の程度の雨量に関わらず、最上川の増水によって支流の流下が滞り浸水が発生しました。河川の河床が上がり支障木の影響で流下能力が低下しています。町の災害対策本部では、的確な情報収集、避難所設置など初動体制に課題がありました。また、洪水のハザードマップ、避難所の見直しも必要で、できるだけ早く対応します。初めてボランティアセンターを開設したところ、多くの方に参加いただき大変助かりました。被災された皆さんが一日も早く元の生活を取り戻されるよう応援してまいります。



今年度、検診を受けられる最後のチャンス！
検診日程を追加します



今年度の町の検診日程は終了しましたが、下表のとおり追加検診日を設定します。
各種検診をまだ受けてない方はこの機会にお申し込みください。

- ▼場所：南陽検診センター
- ▼持ち物：健康診断のご案内、問診票2枚、検診料金、健康保険証、検体（検尿・検便用）、無料クーポン券（お持ちの方のみ）
- ▼申込方法：町健康子育て課までお早めに電話で申し込みください。
※子宮頸がん検診・乳がん検診は、令和2年2月29日まで個別医療機関でも受診できます。医療機関に直接ご予約のうえ、お受けください。

検診項目	期日・定員・受付時間	
	12/16(月)・12/17(火)	来年1/20(月)・1/21(火)
①総合健診 ・特定健診（国民健康保険加入者） ・がん検診（胃がん、大腸がん、呼吸器検診等） ・肝炎ウイルス検診等	各40名ずつ	各20名ずつ
②国保人間ドック	8:30～9:00	7:00～7:30
③子宮頸がん検診・乳がん検診	(男性) 7:15～7:45 (女性) 6:45～7:15	6:45～7:15

健康づくりセミナー

- ▶日時：12月5日(木) 13:30～
- ▶場所：町農村環境改善センター
- ▶テーマ：どうしてこわいの？高血圧と糖尿病
- ▶内容：男性運動教室の活動事例紹介
安日クリニック(南陽市)院長の講演
- ▶参加料：無料
- ▶申込：12月4日(水)までお電話ください



適正受診を心がけましょう
★今月のポイント★

- ▶風邪などの日常的な病気ときはかかりつけ医を受診し、高度な治療が必要な病気ときはかかりつけ医に適切な病院を紹介してもらいましょう。
- ▶その際、かかりつけ医の診療情報を持参しましょう。

休日診療所

- 南陽東置賜休日診療所
- 住所：南陽市柗塚420-7
- 電話：40-3456
- 診療日：日曜日・祝祭日
- 時間：8:45～11:45
13:00～16:30
- 診療科目：主に内科、小児科

歯科休日当番医

時間：午前9時～午後3時

期日	担当歯科医院	電話番号
11/17	足立歯科医院（米沢）	23-4182
11/23	高橋歯科医院（南陽）	47-6222
11/24	林歯科医院（米沢）	22-8148
12/ 1	桜井歯科医院（南陽）	43-2125
12/ 8	りんせんじ歯科（米沢）	21-6487
12/15	板垣歯科クリニック（南陽）	50-3348

このページの内容に関する問い合わせ先 町健康子育て課 ☎42-6640

ウォーキング推進事業 楽笑健歩



町商工会青年部の取り組み

川西町商工会青年部（船山宏和部長）のみなさんに今年6～9月の間歩数計を付けて歩数を記録いただき取り組みに参加いただきました。
「二日の平均歩数を知ることができた」「歩数計を持ち歩くのが習慣になった」と感想が寄せられました。働き盛り世代は忙しく、健康づくりは後回しになりがちです。この取り組みのように、歩数を測ることから健康づくりをぜひ始めましょう。

参加者募集中！

3か月以内で目標歩数達成（40万歩または60万歩）を目指す事業です。10月末現在の参加者は延62名です。

目標達成者を紹介します

- 佐竹和男さん、黒澤雄一さん、後藤しづるさん、吉水裕子さん、多田謙吉さん、山口誠さん、鈴木雅典さん、齋藤研介さん他21名
- 町健康子育て課 ☎42-6640

認知症町民フォーラムを開催します

- ▼日時：12月1日(日) 10時～正午
- ▼会場：町中央公民館
- ▼内容
- 【第一部】
脳がよるこぶ！笑顔がうまれる！
シナプソロジー体操



- 【第二部】認知症対策事業について
- ①国における認知症の取り組み
- ②川西町の認知症対策事業の紹介
- 【第三部】講演
演題：認知症の診断・治療・予防について
講師：公立置賜総合病院医療連携 副部長兼医長（精神科） 鈴木春芳氏

- ▼参加料：無料
- ▼参加申込：左記まで電話ください。
南陽市東置賜郡医師会事務局 ☎43-4414

灯油購入費用を5千円分助成します



冬場の負担軽減を目的に、灯油購入費用を一部助成する「福祉灯油券」を支給します。

▼対象世帯

- 町内に居住し、平成31年度住民税が全員非課税で左記のいずれかの要件に該当する世帯
- ①高齢者世帯
- ・満65歳以上の方のみの世帯
- ②障がい者世帯（次のいずれかに該当する世帯）
- ・身体障害者手帳1級を所持している方が同居
- ・療育手帳Aを所持している方が同居
- ・精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方が同居
- ③ひとり親家庭等（次のいずれかに該当する世帯）
- ・対象児童（18歳に到達した日以降の最初の3月31日までの方）とその父または母のどちらかから構成される世帯
- ・両親が死亡または行方不明等の理由により対象児童を扶養している世帯

▼助成内容

- 1世帯あたり5千円分の福祉灯油券を支給
- ▼利用可能店舗
町内の石油組合加盟店とジェイエイサービスおきたま給油所
- ▼申請方法
対象と思われる世帯へ申請書を送付しますので、必要事項を記載し、町福祉介護課へ返信用封筒で郵送するか、ご持参ください。
- ▼福祉灯油券の利用期間
令和2年3月31日まで

※生活保護世帯、該当者が社会福祉施設等に入所、入院中の場合は対象外

- ※期限を過ぎると使用できなくなりますので、ご注意ください。
- 町福祉介護課 ☎42-6635

ちまるデザイン室

川西町地域おこし協力隊
電話：0238-42-6613
メール：chimaru@ms5.omn.ne.jp

今年9月11日に、町立図書館のイベント「夜の図書館」にて「青年海外協力隊OBが語る、チョコレートだけじゃないガーナの話し」と題して、私が見てきたガーナの生活、文化などについてお話をさせていただきました。

チョコレートなど、ガーナと聞いて日本人がよく思い浮かべるものから話を始め、ガーナで亡くなった野口英世について、町立図書館の蔵書を絡めつつ紹介しました。



■ ガーナのはなし
林 俊宏 (岐阜県出身・小松地区在住)



▲民族衣装でトークする林俊宏隊員

使って作る住居、宗教や国民性などを写真とともに紹介しました。
短い時間でしたが、テレビやインターネットではあまり取り上げられないガーナの村支部での暮らしについて紹介することができたと思います。もしまた機会があれば、私の配属先であった職業訓練校や、パソコンの先生としての私の活動など、今回触れられなかった部分についても語りたいと思います。

はじめてのパーズデー

平成30年
11月誕生



たまやま りくくん



かんの やまとくん



ささき もかちゃん



きくち りおちゃん

はじめての誕生日がやってきた赤ちゃんを紹介するコーナーです。
町が行う9・10か月児健康教室に参加されたお子さんを広報担当が撮影し、誕生月に発行する町報かわにしにお名前とともに掲載します。



子育て支援センターに新しい遊具

上小松のヘアサロンBLUEM (ブルーム) で行っている音楽ライブでの募金を町に寄付いただき、町子育て支援センターに各種遊具を設置しました。
遊具は、初めての乗り物体験に最適なトレーニングミニバイクや2人乗りのワゴンカート、立ち乗り三輪スクーター、ミニシーソー、すべり台など、支援センターの広い庭園や、冬場でも室内のホールでのびのびと遊べるものとなっています。
10/29にはさっそく子どもたちが新しい遊具に目を輝かせ、楽しく遊んでいる姿がみられました。

健康子育て課からのお知らせ

会場：町生きがい交流館 (上小松)

内容	対象	期日	受付時間	備考
ママ&キッズエクササイズ教室	ひとり歩きするお子さん～就園前のお子さんとお母さん	12/ 6(金)	13:30開始 ※開始時間5分前までお越しください。	内容：親子で楽しく運動 申込：11/6から受付開始 (先着20名)
3歳6か月児健康診査	H28.5.21～7.10生	12/13(金)	13:15～13:30	
ぴかぴか歯っぴい教室	① H29.12生の2歳児 ② H28.12、H29.6、H30.10生 ③ ママ・パパになる方	12/19(木)	① 13:20～13:30 ② 13:30～14:00 ③ 13:50～14:00	歯科健診やフッ素塗布 (希望者500円)
すくすく赤ちゃん健康診査	R1.7.16～9.15生	12/20(金)	13:15～13:30	

子育て支援センター『こあら』からのお知らせ

イベント	場所	期日	時間	備考
ルンルン子育て広場	子育て支援センター	11/26(火)	9:30～	大好き!小麦粉粘土
		12/ 6(金)		新聞紙で遊ぼう
		12/18(水)		クリスマスコンサート
町立幼児施設の開放	美郷幼稚園	12/ 3(火)	10:00～11:00	
	北斗幼稚園	12/ 4(水)		

離乳食教室

- ▶ 対象：妊婦さん、離乳食期のお子さんを持つ保護者の方
 - ▶ 日時：11/26(火) 9:30～(受付9:15～)
 - ▶ 場所：町農村環境改善センター
 - ▶ 内容：離乳食のすすめ方のお話、調理実習、試食、個別相談
 - ▶ 持ち物：エプロン、バンダナ、手拭用タオル、内履き、筆記用具
 - ▶ 申込み：締切11/19(火) (定員15名)
※託児希望の方は申込みの際にお申し出ください。
- 町健康子育て課 ☎42-6640

こあらっこ広場 (すくすく計測)

- ▶ 対象：妊婦さん、お子さんとお母さん
 - ▶ 場所・日時
 - 子育て支援センター 11/27(水) 12/11(水)
10:00～11:30
 - 生きがい交流館 12/6(金)
15:00～16:00
- 妊婦さんやお母さんどうしの交流・情報交換、身体測定、育児相談などができます。子育て支援センター会場の日にはおむつアートをご用意します。
- 町健康子育て課 ☎42-6640



子育て支援医療証を郵送します

- ▶ 今月の対象者
年齢：1歳児～小学6年生
誕生日：11月2日～12月1日
 - ▶ 郵送日：11月22日(金) (予定)
- 町住民生活課 ☎42-2114

幼児ことばの相談室

- ▶ 対象：ことばに関する相談を希望する保護者と就学前のお子さん
 - ▶ 内容：言語聴覚士による相談対応
 - ▶ 日時：12/16(月) 9:00～
 - ▶ 申込：下記まで電話 (完全予約制)
- 町健康子育て課 ☎42-6671

おめでとう そして ありがとう

… 10月受付分 …

ようこそ赤ちゃん 4名

氏名	性別	保護者	大字
山口 和佳	女	康幸・磨奈	上小松
高橋穂乃果	女	義孝・香代	西大塚
勝見 衣都	女	嘉之・佳奈	下小松
舟山 詩恩	男	祐介・めぐみ	中小松

ご結婚おめでとう 1組

新郎	新婦	大字
情野 武尊	♥ 横澤 千夏	洲 島

ご冥福を祈ります

氏名	年齢(満)	大字
齋藤儀一郎	71	堀 金
江袋よその	90	黒 川
遠藤 稔	69	尾長島
今野 柁雄	82	上小松
船山マツヨ	90	下小松
小林 芳子	72	上小松
佐藤 勝子	87	上小松
高橋四四三	91	上小松
淀野 文子	85	高 山
嵐田 功	76	上小松
奥村オフジ	83	高豆蔻
長澤 とよ	97	玉 庭
戸野塚良子	94	上奥田
原田 たき	95	高 山
渡邊 せつ	91	下小松

【おめでとう そして ありがとう】は、10月に掲載の申し込みがあった方の掲載しています。氏名は、申込書のおり掲載していますので、戸籍や住民基本台帳の表記と異なる場合があります。

川西町の人口

15,032人 (+2)

男	7,354人 (±0)
女	7,678人 (+2)
世帯数	5,067世帯 (+5)

※10月末日現在の住民基本台帳人口

お詫び

平成24～30年度の自治会長報酬について、所得税の源泉徴収に誤りがありました。自治会長の皆様にお詫び申し上げますとともに、内容と対応についてお知らせします。

▶徴収誤りの内容

自治会長報酬の源泉徴収税率は、平成25年1月支払分(平成24年度分)に改正されました。東日本大震災の復興財源に伴い「復興特別所得税」が創設され、現在、3.063%の税率となっています。

しかし、平成24～29年度の自治会長報酬について、源泉徴収税率を10.21%に誤って源泉徴収していました。また、平成30年度分(平成31年3月支払)の報酬は、税率の誤りはありませんでしたが、支払い後に事務の点検や確認を行ったところ、算出の方法に誤りがありました。

▶徴収誤りの対象者数と影響額

徴収誤りがあった年度は、平成24～30年度の7年間です。この間に自治会長を務めていただいた方(延べ1,093人)のうち、確定申告をされて所得税が確定されている方や源泉徴収額に誤りがなかった方には影響はありませんが、295名の自治会長に対して過大に源泉を徴収していました。過大に徴収していた額は、7年間で108万445円です。

▶対象者への返金と対応

町では、自治会長の負担にならないよう、国に対して過誤納額を一括して還付請求を行いました。ただし、税の還付が、法定申告期限から5年間が更生請求ができる期間と定められています。このため、請求が時効となる平成24年度分(15万2270円)は、町の予算により返金を行うことにしました。

現在、対象となる自治会長の方々に対して、個別に訪問し返金の手続きを進めています。

▶再発防止に向けて

今回の誤りは、報酬税率の適用区分や解釈を錯誤したもので、課内及び関係課での確認やチェック体制が不十分で、複数年にわたって誤りが継続されたものです。

本件を受けて、町長及び副町長の給与削減及び関係職員の処分を行うとともに、再発の防止に向けて、徴収税等に関わる職員研修や事務決裁の確認体制を徹底し、職員一人ひとりが意識を高め公正で信頼ある事務執行に努めてまいります。

(お問合せ) 町まちづくり課 電話 42-6613

編集後記

10月12日22時過ぎから明け方まで災害情報をホームページやフェイスブックで発信するためPC・スマホとにらめっこ、13日朝には浸水現場の取材へ。「羽越水害でも浸水しなかったのに」と戸惑いを顔に浮かべながら下黒川住民は話されました。そんな中、自宅が被災したにも関わらず気丈に救助活動をした消防団員は、頼もしい一言に尽きます。被災された方々が一刻も早く日常を取り戻せるよう願っております。(悠)

— 今月の表紙 —



子育て支援センターで行われた「ハロウィンを楽しもう」。センター内は町内外から訪れた多くの親子で埋め尽くされ、お母さん方は可愛く仮装したちびっ子たちをスマホで撮影していました。魔女のようなマントや帽子を身に付けた子どもたちは、まさに写真映えでした。

営業時間
11月・9時30分～18時
12月から・10時～18時
お知らせ
11月の定休日：11月27日(水)
臨時休業日：11月28日(木)
問 かわにし森のマルシェ
☎ 42-6664



そうだ！森のマルシェに行こう♪



「し」を感じてください。

11月に入り、森のマルシェには新豆が続々入荷中です。様々な種類の豆が栽培されている川西町ですが、今回取材に伺った島津陽子さん(吉田)の畑では、紅大豆の収穫作業の真っ最中。今年の紅大豆は害虫の被害も少なく、収穫量は昨年並みで、色付きもよく鮮やかな「紅」色の紅大豆が収穫できたことです。煮豆などで新豆の紅大豆を味わってみたいかがでしょうか。新豆が出荷され始めるこの時期は、紅大豆や秘伝豆はもちろん、いろいろな種類の豆が店頭に並びますので、ぜひご来店いただき、「一豆のあまじ」を感じてください。

さつまいもと紅大豆のミルクスープ

＊材料 <2人分>
○さつまいも 1/4本 (50g)
○紅大豆の水煮(または大豆の水煮) 50g
○玉ねぎ 1/3個 (50g)
○ウインナー 1本 ○油 小さじ1
○水 200ml ○コンソメ 小さじ1
○牛乳 150ml ○こしょう 少々

＊作り方
①さつまいもと玉ねぎ、ウインナーは1cm角に切る。
②鍋に油を入れ、玉ねぎとウインナー炒める。玉ねぎがしんなりしてきたら、さつまいもと紅大豆、水とコンソメを加えて5分程煮る。
③牛乳を加えて温まったら、こしょうをふる。

(一人分あたり：エネルギー 219kcal 塩分相当量 1.0g 野菜 75g)

町健康子育て課 ☎42-6640

減塩のコツ!

料理に

コクをプラス



これからの季節は、体を温めてくれるスープや鍋ものなどの汁物がおいしい季節です。汁物は塩分が高くなりやすいため、減塩を心がけたいメニューでもあります。

もう少し味を足したいとき、塩気を加えるのではなく、風味付けに少量の油などで「コク」を出すと、薄味の物足りなさを補ってくれます。

ごま油やバターなどで風味付けするほか、牛乳などの乳製品も味に深みを出してくれます。油が入ると料理も冷めにくくなり、寒い季節にはおすすめです。

これからのメリットいっぱい！ マイナンバーカードを作ろう



マイナンバーカードは「身分証明書」として使えるだけでなく、本人であることを証明する「電子証明書」が入っています。電子証明書の機能を活用し、今後は買い物や健康保険証に使用できるよう国が進めています。これからの暮らしを便利にしていくカードですので、ぜひ早めにご準備ください。

4つの申請方法

◆ 町役場の窓口で



役場窓口にあるマイナポータル専用端末でマイナンバーカードの申請ができます。

個人番号カード交付申請書（通知カードの下の部分）または運転免許証など本人確認ができる身分証明書を持参し窓口へお越しください。

お一人につき20分程かかりますので、時間に余裕を持ってお越しください。

職員がお手伝いします！

◆ スマートフォンで



スマートフォンのカメラで顔写真を撮影し、個人番号カード交付申請書のQRコードを読み取って、簡単手軽に申請することができます。



◆ 自宅のパソコンで

デジカメなどで顔写真を撮影し、申請用サイトに個人番号カード交付申請書IDを入力して申請することができます。

◆ 郵送もできます

「スマホやパソコンを使うのは苦手」という方は、申請書に写真を貼って申請することができます。個人番号カード交付申請書に写真を添付し氏名などを記入のうえ、郵送で申請します。

【申請書送付先】

〒219-8732

日本郵便株式会社 川崎東郵便局
郵便私書箱第2号

地方公共団体情報システム機構
個人番号カード交付申請書受付センター

マイナンバーカードの「これから」

令和2年度から（予定）

地域の商店やインターネットで、ポイントを利用して買い物ができるようになります。

令和3年3月から（予定）

健康保険証として利用できるようになります。

☎町住民生活課 ☎42-6615

交付の際の注意点

- ▶ 個人番号カード交付申請書は、現在の住所、氏名、性別が記載されている最新のものがが必要です。お持ちでない方はお問い合わせください。
- ▶ 申請の約1か月後、自宅に受取りのご案内が届きます。必要な持ち物を確認のうえ、ご本人が役場にお越しください。暗証番号を設定してお渡しします。
- ▶ 時間外受付、休日開庁日を設けています。必ずご予約のうえお越しください。